


設備投資を 支援します!!

設備貸与制度とは
(公財)ひょうご産業活性化センターが
皆様に代わって設備を購入し、
「割賦販売」又は「リース」する
制度です。



設備貸与制度は
こんなに使い易い
制度です!!



01 低利！長期固定！

割賦

0.70%~1.95%

リース

月額**0.966%~2.959%**

02 申込みは簡単！

03 連帯保証人・担保

原則不要



公益財団法人

ひょうご産業活性化センター

設備投資支援室

TEL.078-977-9086

<https://web.hyogo-iic.ne.jp>

ひょうご産業



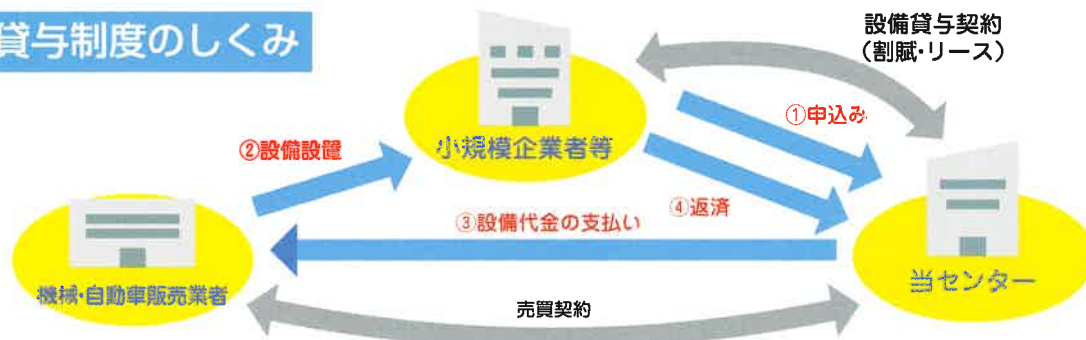
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター7階 FAX.078-977-9102



設備貸与制度

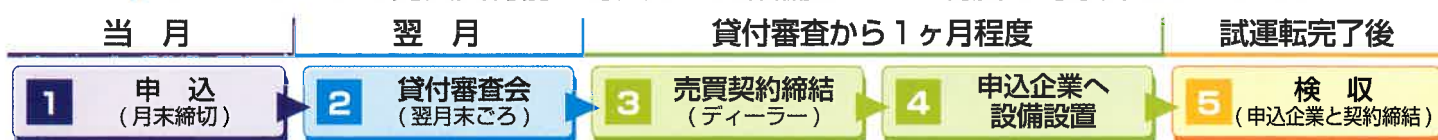
設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。



区分	割賦販売	リース
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、本年度内に設置が完了するもの 国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小売 5人(特認50人)以下 <p>※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)~50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。</p>	
貸与額	100万円~1億円(税込)	
対象設備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)	
年利/月額リース料率	年利 割賦販売 0.70%~1.95%	月額リース料率 リース 0.966%~2.959%
返済期間・支払期間	設備の法定耐用年数以内(3年~10年) 商工会、商工会議所経由で申込みを行った場合は、10年以内において2年を超えない範囲で延長可	
保証人・担保	原則不要 ※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

お気軽にご相談ください。

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
✉ taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎ (078)977-9086
FAX (078)977-9102